

## 第 3 7 回 亶理町 農業委員会 総会 会議録

1. 会議の日時 令和 3 年 1 月 2 2 日 (金) 午後 1 時 3 0 分から午後 2 時 5 6 分

2. 会議の場所 亶理町役場 2 階 中会議室

3. 出席者

(1) 農業委員 (1 2 名)

1 番	森	昌	敏	2 番	三戸部	孝	二	3 番	安	住	郁	子		
4 番	小	野	稔	5 番	長	田	邦	8 番	加	藤	正	純		
9 番	安	住	政	男	1 1 番	鈴	木	周	吾	1 2 番	齋	藤	憲	一
1 3 番	神	田	昇	1 4 番	武	澤	文	男	1 5 番	佐	伯	健		

(2) 農地利用最適化推進委員 (1 3 名)

1 6 番	古	山	眞	1 7 番	菊	地	英	一	1 8 番	齋	広	行			
1 9 番	齋	藤	幸	一	2 0 番	渡	邊	善	徳	2 1 番	大	槻	久	美	子
2 2 番	齋	藤	勝	市	2 4 番	森	敏	夫	2 5 番	南	條	栄	一		
2 6 番	千	葉	義	昭	2 7 番	小	野	忠	良	2 8 番	鈴	木	誠	司	
2 9 番	三戸部	誠	一	3 0 番	片	平	洋	之							

4. 欠席者

(1) 農業委員 (3 名)

6 番	伊	藤	富	敏	7 番	遠	藤	圭	一	1 0 番	佐	藤	利	洋
-----	---	---	---	---	-----	---	---	---	---	-------	---	---	---	---

(2) 農地利用最適化推進委員 (1 名)

2 3 番 菊 池 淑 郎

5. 議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 農地法第 3 条の許可申請書の返納について (報告)

日程第 3 第 1 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請書審議について

日程第 4 第 2 号議案 農地法第 5 条の規定による許可申請書審議について

日程第 5 第 3 号議案 令和 2 年度第 1 0 号亶理町農用地利用集積計画 (案)  
について

日程第 6 第 4 号議案 非農地判断の訂正について

6. 事務局

事務局長 山田勝徳、庶務班長 浅井由紀枝、主事 高橋大輔

7. 説明員

農林水産課長 菊池広幸

定刻となり、会長あいさつ後、事務局長より出席委員数による総会成立の報告に続き、会議規則第 6 条の規定により会長が議長となり、第 37 回亘理町農業委員会総会の開会を宣した。

議長 まず、経過報告について事務局よりお願いします。

事務局長 経過報告については、お手元の資料に記載のとおりでございます。コロナの影響で例年行われている行事等が中止となっており、大分少なくなっております。説明は割愛させていただきます。以上です。

議長 今回は、任期最後の総会となりますので、次回日程については省略いたします。

本日の欠席者については、6 番、伊藤富敏委員、7 番、遠藤圭一委員、10 番、佐藤利洋委員、及び 23 番、菊池淑郎推進委員より欠席の届け出がありましたのでご報告いたします。

審議に入ります。日程第 1、議事録署名委員の指名ですが、亘理町農業委員会総会会議規則第 20 条の規定により、議事録署名委員は議長が指名することになっておりますので、11 番、鈴木周吾委員、12 番、齋藤憲一委員を指名いたします。

日程第 2。農地法第 3 条の許可申請書の返納について報告がありますので、事務局より説明いたします。

高橋主事 農地法第 3 条の許可申請書の返納について、お手元に資料をお配りしております。このことについては、下記に係る農地法第 3 条許可申請書が返納されたので報告するものですが、(当該許可の譲渡人)に係る 3 条許可について、返納を以って許可の取り消しとさせていただくものです。許可日、平成 30 年 7 月 25 日。許可番号、亘農委指令第 426 号で許可のあったものです。

なお、返納に係る土地については、本日の第 1 号議案、農地法第 3 条

の申請書審議で説明させていただきます。

議長 事務局より報告がありました。ご質問等がありましたら承ります。  
なお、ご発言の際は挙手のうえ、議席番号を申し上げて頂くようお願いいたします。

( 発言なし )

議長 ご質問、ご意見はありませんか。

( 発言なし )

議長 農地法第3条の許可申請書の返納に係る報告については、以上で終わります。

日程第3。第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書審議についてを議題とします。各地区委員長より説明いただき、審議してまいりますので、よろしくお願いたします。

なお、第1号議案については、委員本人に関する案件があるため、農業委員等に関する法律第31条の規定により、関係委員は議事参与が制限されます。よって、採決の際には関係委員に一時退席を指示いたしますので、ご了承願います。

それでは、吉田地区委員長さんより説明をお願いします。

1番 (順位1番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。続いて逢隈地区副委員長さんより説明をお願いします。

5番 (順位2番から順位3番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。順位4番については、事務局より説明をお願いします。

高橋主事 (順位4番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。第1号議案の説明が終わりました。これより審議いたしますので、関係者である2番、三戸部孝二委員は一時退席願います。

( 2番退席 )

議長 審議を続けます。第1号議案についてご質問、ご意見がありましたら承ります。

( 発言なし )

議長 ご質問、ご意見はありませんか。

( 発言なし )

議 長 無ければ採決いたします。第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書審議について、許可する事にご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書審議については、許可することに決定します。退席していた委員は着席してください。

( 2番着席 )

日程第4、第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請書の審議についてを議題とします。各地区委員長より説明を頂き、審議してまいりますので、よろしくお願ひいたします。それでは亘理地区副委員長より説明をお願いします。

1 1 番 (順位1番について議案書朗読及び補足説明)

高橋主事 順位2番については、申請書類に不備があったため、次回に持ち越しとなりますので、今回の審議からは外れます。

議 長 ありがとうございます。続いて吉田地区委員長さんより説明をお願いします。

1 番 (順位3番について議案書朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。続いて逢隈地区副委員長さんより説明をお願いします。

5 番 (順位4番から順位8番について議案書朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。第2号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見ありましたら承ります。

2 6 番 順位1番は(譲受人所在地)から亘理に進出する工場とのことだが、何をつくっているのか、会社概要などお聞きしたい。

高橋主事 (企業概要及び進出経過と今回申請との関連について説明)

議 長 よろしいですか。

2 6 番 (工場排水に係る要望)

高橋主事 担当課に伝えます。

議 長 よろしいですか。他にご質問、ご意見はありませんか。

( 発言なし )

議 長 なければ採決いたします。第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請書審議については、許可相当とすることにご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

- 議 長 異議なしと認めます。第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請書審議については許可相当とすることに決定します。
- 日程第5、第3号議案、令和2年度第10号亙理町農用地利用集積計画案についてを議題とします。事務局より説明願います。
- 高橋主事 (議案書により利用権設定の概要説明及び所有権移転の詳細説明)
- 議 長 第3号議案について説明が終わりましたが、ご質問等はございませんか。
- 24番 (利用権を設定する者)の農地を(利用権の設定を受ける者)が借りることか。
- 高橋主事 (利用権の設定を受ける者)が借りるというものです。
- 24番 荒浜字大宮は圃場整備区域内では。
- 高橋主事 そのとおりです。換地処分があり、字荒浜となっているものですが、台帳が換地後の地番に直っていない箇所があり、従前地の地番で表示したものです。
- 24番 整備後の区画で借りる人との整合はどうなっているか。間違いあれば大変なことになる。
- 高橋主事 (前の借借人)が借りていたものを解約して(利用権の設定を受ける者)に貸すものです。なお、換地後の地番については再確認したい。
- 議 長 他にご質問等ありませんか。
- ( 発言なし )
- 議 長 なければ採決に移ります。第3号議案、令和2年度第10号亙理町農用地利用集積計画案については、原案のとおり承認する事に異議ありませんか。
- ( 異議なしの声 )
- 議 長 異議なしと認めます。第3号議案、令和2年度第10号亙理町農用地利用集積計画案については、原案どおり承認する事に決定いたします。
- 日程第6、第4号議案、非農地判断の訂正についてを議題とします。事務局より説明願います。
- 高橋主事 第4号議案、非農地判断の訂正については、令和2年11月26日開催の第35回亙理町農業委員会総会第4号議案非農地判断について議決した内容について別紙のとおり訂正するため、本会議の審議に附すものです。
- 訂正については、非農地判断より除外する土地と地番を訂正するもの

を挙げております。下段の地番の訂正については、先の議案書の表示に誤りがあったもので、通知等の事務処理については、正しい地番で処理しています。上段の表については、12月下旬に非農地通知を发出した後で、卑下入地内と長瀬地内については耕作の意向が確認できたこと、逢隈鹿島地内については位置特定に錯誤があったことから今回訂正の議案としたものです。このことについては、現地での確認が困難だったことが原因です。

議 長 第4号議案について説明が終わりましたが、ご質問等はありませんか。

24番 (荒浜字中野地内の遊休農地に係る対応経過と要望)

議 長 その件は事務局で確認のうえ対応をお願いします。他にご質問等ありませんか。

( 発言なし )

議 長 なければ採決に移ります。第4号議案、非農地判断の訂正については、原案のとおり承認する事に異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第4号議案、非農地判断の訂正については、原案どおり承認する事に決定いたします。

以上で議案審議は終了します。

その他に入ります。委員及び推進委員の皆様から何かありませんか。

( 発言なし )

議 長 なければ、事務局よりお願いします。

事務局長 事務局から報告事項5件、事務連絡が3件ございます。

以下、事務局長より事務連絡があった。続いて、吉田東部2期地区に係る創設非農用地について、町農林水産課菊池課長より説明があり、質疑応答があった。その他、報告事項として、青年等就農計画認定農家、農業経営改善認定農家、令和2年度自衛隊協力会会費及びむつみ会費積立清算等について事務局より報告があり、農業経営改善認定農家についての質疑応答があった。

会長が閉会の宣言に続き退任のあいさつを行い、14番、武澤文男職務代理者が閉会の挨拶をして終了する。

閉会午後2時56分